

# 大幅賃上げで格差是正生活向上を

## 連合大阪春闘決起集会に8900人

主催者を代表して連合大阪の田中宏和会長は「デフレ脱却に向けた賃上げの必要性は社会共通の課題」と指摘し「持続的な賃上げの実現を」と訴えた。さらに「春闘は正社員だけでなく働く者みんなのためにあ

る」と強調し「非正規労働者の賃上げや格差是正をす



働く仲間の力を結集し、社会的なうねりを

め、労働組合に集う仲間を増やそう」と訴えた。そして「労働組合が働く者・生活者の代表として、その役割を果たそう」と力強く訴えた。

中小労組と交通関係からの訴えでは、西島製作所労組の賀来勇氣委員長と大阪交通シテイバス労組中津支

名目賃金が上昇する以上に消費者物価はあがり、実質賃金は2年連続減少している。連合大阪は定期昇給を含めて5%以上の賃上げをめざす春闘の山場を迎え「みんなで賃上げ。ステージを変えよう!」をスローガンに、2024春闘総決起集会を3月1日、大阪市北区の扇町公園でひらき、働く仲間ら8900人が結集した。

部の山本敏広支部長がおこなった。賀来委員長は労働者の7割が中小企業である現状を訴え「中小企業も含めた企業全体の賃上げを」と強調。「追い風となっているが、要求し実現するのは私たち労働組合だ」と訴えた。山本支部長は運転手不足を理由に廃業するバス会社がある現状を訴え「今年は事業存続に関わる重要な闘いであると位置づけ、会社からベースアップの回答を引き出したい」とさらに「事業存続への道は継続力ある労働条件を示すことであると経営側と共有することが必要だ」と訴えた。

また連帯活動委員会の榊野康委員長(副会長)がアピールし「機運の高まりを結果に結びつけていくためにも、労働者や生活者が一致結束しよう」と訴えた。

女性委員会と青年委員会などが「物価を上回る賃上げを」などのプラカードを掲げ、アピールをおこなった。

日茂辰徳中小支援副委員長(副会長)が集会宣言を提案し、全員で団結がんばろうをおこなった。

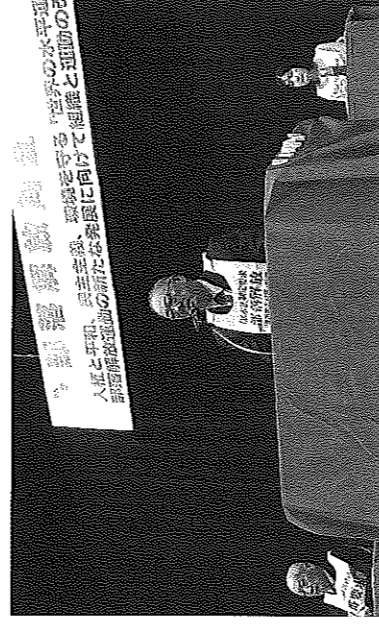
◎部落差別の撤廃は、国の責務であり、国民的課題です。  
◎私たちは部落差別をはじめ、障がい者、女性、外国人、アイヌ民族に対する差別など一切の差別をなくすために力を尽くします。  
◎「労働者の解放なくして部落の解放なし」「部落の解放なくして労働者の解放なし」という立場に立つてとりくみます。

発行所  
部落解放大阪府民共闘会議  
大阪市港区波除4-1-37  
HRCビル9階  
電話 (06)6581-8901  
FAX (06)6581-8902  
郵便振替口座 00980-2-58123  
発行人 高橋 定  
印刷所 1ヶ月年800円(送料別)

# 全水100年で示した 4つの決意具体化を

## 部落解放同盟 第81回全国大会

日時 4月13日(土) 午前10時  
会場 大阪府立中央図書館ホール  
(東大阪市)



全国各地で運動を前進させよう

部落解放同盟の第81回全国大会が3月1、2日に東京の日本教育会館でひらかれ、全国から339人が参加した。

主催者を代表して、西島委員長は「全国部落調査」復刻出版事件の東京高裁判決の「差別されない権利」を武器に国会

での法規制の闘い、大阪、埼玉、新潟ではじまった「部落探訪」削除裁判の全国的展開の闘いを呼びかけた。狭山再審闘争について「52万筆を超える署名を裁判所に届けた。闘いを緩めることなく各地での運動の展開を」と強調した。

石川一雄さん・早智子さんが登壇しアピール。石川さんは「杖を借りなければならなかった」とのべ「なんとか元気になっている間に無実を勝ち取りたい」と一層の支援を訴えた。

来賓として、政党から自民党、公明党、立憲民主党、社民党、日本維新の会、れいわ新選組が出席。また連合の清水秀行事務局長(日

教組)、部落解放中央共闘

会議の安藤京一議長(情報労連)が出席し連帯のあいさつをおこなった。最後に「人権の法制度」確立をめざす大会宣言を採択した。

今年役員選挙がおこなわれ新役員体制は次のとおり。新任は山崎副委員長、久保執行委員。  
委員長 西島藤彦(京都)  
副委員長 片岡明幸(埼玉) 山崎鈴子(愛知) 北口末廣(大阪) 吉岡正博(福岡)  
書記長 赤井隆史(大阪)  
財務委員長 藤本哲史(和歌山)  
執行委員 大西聡(東京) 村井康利(大阪) 高橋定(大阪) 鶴岡弘美(大阪) 和田献一(栃木) 池田清郎(和歌山) 細田勉(兵庫) 植村あけみ(兵庫) 安田茂樹(京都) 伊藤満(奈良) 松谷操(奈良) 歯栗山加代(徳島) 組坂幸喜(福岡) 久保克彦(福岡)

新社会人へ「残業についてどう思うか」という質問に対し「手当がもらえるからやってもよい」と答えた若者が60%だった。一方「手当にかかわらず仕事だからやる」は23%で下降線をたどり、残業はいとわれないが、それに見合った処遇を強く求めている傾向がうかがえた。こうした報告にネットのサイトでは、「金をもらうために働いているのに、もらえない分の仕事をする意味がわからん」や「残業代が欲しいなら、残業代が払えるほど利益を会社に与えろ」。さらに「まだロクに仕事も覚えていないのに」「社会をなめるな」まで、いろいろな意見が飛び交った。労働基準法には、週40時間・一日8時間の「法定労働時間」(32条)が定められており、使用者はこれを超えて業務をさせる場合、時間外割増賃金(残業代)を支払わねばならない。このことは、新人だろうが熟練社員だろうが同じだ。こうしたルールがあるにもかかわらず、「時間内にできないのは能力不足だ」と言いつて残業代を支払わないブラック企業が横行している。働かせた分はしっかり払うのが、社会のルールだ。



2月12日におこなった部落解放共闘女性連絡会議結成40周年記念講演(骨子)を掲載する。

92年に関西テレビに入社し報道記者時代の30代は男社会で無我夢中に働き、40歳で「ドキュメンタリー」を担当し35本の番組を制作。社会で弱い立場の小さな声を届けたいとメディアだからこそ出来ることもあると思ってきた。ただ自分に関わる「女性」問題からは逃げてきた気がする。

40代後半になり、自分

# 鑑定人尋問・インク鑑定の実現を

## 狭山事件・三者協議

第58回三者協議が2月27日にひらかれた。昨年12月12日に東京高裁の家令和典裁判長が就任してはじめての三者協議。

東京高裁第4刑事部の家令裁判官、東京高等検察庁、弁護団から竹下弁護士をは

の後ろには女性の後輩がほとんどいないと気づき、報道現場は女性がいかに働きにくい場所だと感じた。昔ではあるが育児で朝5時から頑張る女性もいたが、そ

じめ11人の弁護士が出席した。三者協議では弁護団は11人の専門家の鑑定人尋問とインク鑑定について「すべて必要ない」とする検察の意見書に対し、反論を提出すると伝えた。

また次回4月中旬におこなわれる三者協議では、弁護団がこれまでの審理経過や第3次再審請求の全体を説明するプレゼンテーションを実施することが決まった。

弁護団は、同日付で裁判官が検察に対し、スコップ、タオルに関する証拠開示勧告を求めるよう意見書を提出した。さらに新しい裁判長になったことをふまえて、今後の審理の進め方でプレゼンテーションを要望。また、こう

と、多くの女性が続けることに心が折れていく。次々と同僚、後輩が他の部署に異動する挨拶で「迷惑をか

まえて鑑定人ら専門家の証人尋問について具体的に協議を進めたいと求めた。

三者協議に先立つて、検察官は2月22日に意見書を提出した。弁護団が提出した新証拠を否定したうえで、11人の証人尋問は「すべて必要ない」と主張。またインク資料の鑑定請求について弁護団が提出した補充書に対しても反論し、「必要ない」と主張した。

竹下政行弁護士が狭山弁護団事務局長に

2月27日におこなわれた弁護団会議において、昨年12月に亡くられた中北龍太郎弁護士のあとを受けて、竹下政行弁護士が弁護団事務局長に就任することが確認された。

ユースの受け止めも女性とかなり違いがあった。

しかし、東京オリパラ大会組織委員会の森章朗会長の発言で大きく変わる潮目となり、メディアでも男女格差の話が話題になった。

兵庫県豊岡市のジェンダーギャップ対策室を取材し「女性がすーっと消える街」を制作。取材から「女性は断る。だから抜擢しなくなる」という悪循環を学んだ。この状況を憂

### インクルーシブ教育

#### 「ともに生き、ともに学び、ともに育つ」教育の継承を

支援を必要とする子どもたちの教育について、高校教育であり方支援教育通常学級への人的配置、通級の増設、研修計画、研修内容、医療的ケアに関わる看護師配置について訴え、高教組からは高等支援学



夜間中学校教育における大阪府の役割や教育条件整備給食卒業後の進路保障について訴えた。

えるには、自分も変わらなければならない、この後の後輩の道を閉ざすことにもなると思い、「ライン職」を引き受けた。ジェンダー問題でも決定権や反映される速さが変わった。後輩から「幹部席にいてくれるだけで心持が違う」と言われ、私も彼女らに救われている。

発言があり、高校と支援学校間での教職員の異動や府立高校におけるしゅうがいのある子どもに対する施策について確認し、その充実を訴えた。

芥木からは、年4月の文科省通知の影響で子どもや保護者が不安な思いをしていることに加え現場に混乱をもたらしていることを伝えた。当局には、支援学級の設置基準の引き上げや支援教育への人的配置を要望した。

門真と東大阪からは、通級指

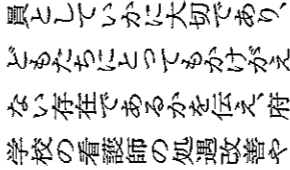
# 解放共闘教育委員会

### 夜間中学校教育

#### すこしでも前進し、一人もとり残されない施策を

夜間中学校教育における大阪府の役割や教育条件整備給食卒業後の進路保障について訴えた。

本部からは、教育機会確保法や昨年公表された「2020年国勢調査」の結果を受け、国が夜間中学校の設置に前向き



和と教育交渉を12月1日に国民会館でおこない、約160人が参加した。

### 大阪府教育

#### 課題別交渉

語られ、今後の適正な配置を訴えた。東大阪からは、そもそも「インクルーシブ教育」についての教職員間での認識のずれや共通理解の必要性について問題提起があり、あらためて大阪が大切にしてきた「ともに生き、ともに学び、ともに育つ」教育の継承の重要性を訴えた。

豊中からは、医療的ケアを行なう学校看護師が教職員の一人員としていかに大切であり、子どもたちにとってもかけがえない存在であるかを伝え、府立学校の看護師の処遇改善や市町村立学校の看護職の魅力を発信することが市町学校の看護師配置につながると述べた。

ネット上に存在する被差別部落を晒す動画をきっかけに校区でとりくむ人権学習を報告。大阪府として実効性ある施策と、府教育庁での教材開発ととりくみへの支援を求めた。

管理職による差別事象に対し、個別の事象として終わることなく、すべての管理職が

### 回和教育

#### すべての子どもたちに回和教育の実践を

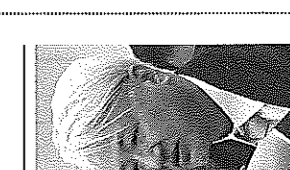
和と教育交渉を12月1日に国民会館でおこない、約160人が参加した。

冒頭、学校・地域からの署名と要望書を手交した。

交渉では、府教育庁が部落差別解消にむけて回和教育・人権教育を推進する立場であることの基本認識を確認。

不登校支援を必要とする子どもやその保護者のために、不登校対策事業の拡充、とりわけ、校内教育支援ルーム、校内支援員派遣の拡充と、S-Cをはじめとする専門員の配置拡充を求めた。

人権教育の継承のために、人材が果たしている役割について伝え、継続的な支援を求めた。



自分のこととしてとりくんでいけるよう、研修の実施を求めた。

らなことを切実に訴え、府立としての設置も視野に入れた認識を質した。

守口からは、夜間中学校の教育活動を支える財政面に関わり、日本語指導の必要な生徒の増加を見込んだ人的配置、国算の確保と柔軟な事業設計の2点を訴えた。

豊中からは、学齢期に支援学校高等部を卒業したため、夜間中学校で学びなおした後に高校へ進学できない課題について基本交渉に続いて求め、「検討をすすめることを強く訴えた。